

令和7年第5回広尾町議会臨時会 第1号

令和7年10月10日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定について
- 3 行政報告
- 4 議案第78号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第3号）について
- 5 議案第79号 令和7年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）について

○出席議員（12名）

1番 斎藤弘樹	3番 大庭克彦
4番 雄谷幸裕	5番 山岸謙一
6番 松田健司	7番 志村國昭
8番 浜野隆	9番 萬亀山ちず子
10番 前崎茂	11番 渡辺富久馬
12番 山谷照夫	13番 堀田成郎

○欠席議員（1名）

2番 尾矢利昭

○出席説明員

町長	田中靖章
副町長	及川隆之
会計管理者	沖田一美
兼出納室長	沖田一美
総務課長	山崎勝彦
総務課参事	保坂一也
併総務課参事	西内努
併総務課主幹	木村正樹
併総務課主幹	坂田邦昭
併総務課主幹	北山誠
企画課長	鎌田慎
企画課長補佐	木下慶太
住民課長	柏崎弥香子

兼住民課長補佐	三	浦	直	子
保健福祉課長	山	畑	裕	貴
保健福祉課参事	宝	泉		大
兼老人福祉センター所長	山	畑	裕	貴
兼地域包括支援センター長	山	畑	裕	貴
兼健康管理センター長	宝	泉		大
健康管理センター次長	三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
兼子育て世代包括支援センター長	浜	頭		力
認定こども園ひろお保育園長	舩	田	光	恵
豊似保育所長	小	村	和	徳
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農林課長	寺	井		真
兼町営牧場長	寺	井		真
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
水産商工観光課長補佐	山	田	雅	樹
建設水道課長	楠	本	直	美
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課長補佐	川	崎	幸	一
兼下水終末処理センター長	楠	本	直	美
港湾課長	安	岡	伸	弘
港湾課長補佐	須	田	圭	一

〈教育委員会〉

教 育 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長	渡	辺	將	人
管 理 課 長 補 佐	三	浦	弘	樹
兼学校給食センター所長	三	浦	弘	樹
社 会 教 育 課 長	村	中	晃	央
兼 図 書 館 長	村	中	晃	央
兼 海 洋 博 物 館 長	村	中	晃	央

〈農業委員会〉

会 長	大	森	康	雄
事 務 局 長	森	谷		亨

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 石 晃 基
事 務 局 次 長	佐 藤 直 美
総 務 係 主 事 補	別 所 龍 月

◎開会の宣告

- 1、議長（堀田） ただいまから、令和7年第5回広尾町議会臨時会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程に先立ち、諸般の報告をします。  
議員の出欠であります。2番、尾矢利昭議員より欠席の届出があります。  
本臨時会には、町長から議案2件を受理しております。  
次に、説明員ですが、別紙一覧表のとおり委任・嘱託の申出のあった当該関係者の出席を求めています。  
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、雄谷幸裕議員、10番、前崎茂議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

- 1、議長（堀田） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいたと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

◎日程第3 行政報告

- 1、議長（堀田） 日程第3、行政報告を行います。  
町長から行政報告の申出がありますので、発言を許します。  
田中町長、登壇願います。
- 1、町長（田中） 令和7年第5回広尾町議会臨時会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。  
行政報告をさせていただきます。  
9月20日から21日の大雨に係る被害状況についてであります。  
前線を伴った低気圧が9月20日夜から21日にかけて北海道を通過したことにより、本町では雨と

風が非常に強い状態が続き、20日午後9時50分には最大瞬間風速24.2メートル、降り始めからの降水量は181ミリを記録いたしました。21日の午前零時40分に広尾町を対象に土砂災害警戒レベル3相当が発表され、町では第1種非常配備体制を取り、災害対応に備えたところであります。

幸い大雨による人的な災害はありませんでしたが、河川の増水に伴う道路ののり面の崩壊や河川の護岸の破損などの被害がありました。これらの大雨による10月2日現在の被害状況を取りまとめましたので、報告をさせていただきます。

行政報告資料の1ページをお願いいたします。

町有施設等に関する被害であります、一部につきましては直営や関係機関にて対応しているものであります。

建物関係につきましては、役場庁舎のほか、記載の各施設で雨漏り等の被害が生じており、概算の被害額は、調査中のものもありますが、13万2,000円であります。

次に、土木関係であります、音調津川におきまして、川岸の洗掘、護岸の破損、また、2ページ目になりますが、ビタタヌンケ小橋の崩落、そのほか記載の施設で、のり面の崩落や流木が発生しております。概算の被害額は、調査中のものもありますが、1億6,790万円であります。

水道関係につきましては、音調津水源護岸にてブロックの破損があり、概算の被害額は300万円であります。

概算の被害額の合計につきましては、1億7,103万2,000円であります。

対応にご協力をいただきました関係機関並びに土木事業者の皆様には、心よりお礼を申し上げます。

災害復旧に係ります補正予算につきまして、本臨時会に補正提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） 以上で、行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 議案第78号

1、議長（堀田） 日程第4、議案第78号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 議案第78号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第3号）について、提案説明を申し上げます。

議案1ページであります。

本案は、令和7年度広尾町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,380万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ83億1,359万円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

第2条は、地方債の補正でありまして、地方債の追加を第2表でお示しするものであります。

次のページをお願いいたします。

事項別明細書も併せてお開き願いたいと思います。事項別明細書は3ページであります。

初めに、補正の歳入であります。

18款1項1目繰入金は、歳出にあります6款1項1目商工振興費の商工協同組合振興事業補助金の財源とするまちづくり基金繰入金の追加であります。

21款1項6目災害復旧費は、災害復旧費の財源とする公共土木施設災害復旧債の追加であります。

次に、歳出であります。

事項別明細書は4ページをお開き願います。

4款1項1目保健衛生総務費は、水道事業会計補助金の追加であります。

6款1項1目商工振興費は、商工協同組合が発行するポイントカード「サンタクラブカード」の大幅刷新及び導入普及を促進するための補助金の追加であります。

ここで、議案資料の1ページをお願いいたします。

1の本補助金の目的であります。商工協同組合が発行するポイントカード「サンタクラブカード」の大幅刷新及び導入普及を促進するため、補助金を支出し、町内の消費拡大や経済の好循環を図ることを目的とするものであります。

2の補助金額であります。事業導入費におきまして、総事業費から国の補助金、道中小企業団体中央会補助金を控除した額を商工協同組合と折半した額としております。また、販売促進費の200万円につきましては、10月25日から11月30日までの間に登録いただいた方4,000人に対し500ポイントを付与するキャンペーンに係る経費であり、全額町負担としております。

3の刷新までの予定につきましては記載のとおりでありまして、新システムにつきましては、12月1日から導入開始を予定しているものであります。

次に、事項別明細書の4ページに戻っていただきまして、10款1項2目漁業用施設災害復旧費であります。漁村環境改善センター2階の雨漏りに係る修繕料の追加であります。同款2項1目公共土木施設災害復旧費は、先ほど行政報告をさせていただきました大雨災害の復旧に係る調査設計委託料をはじめとした経費の計上であります。

議案資料2ページに今回の補正予算に係る被災箇所の位置図を示しております。後ほど確認をお願いいたします。

続きまして、同款3項1目庁舎災害復旧費は、役場庁舎1階雨漏りに係る修繕料の追加であります。

12款予備費は、全体予算を調整するものであります。

次に、議案の4ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正の追加であります。

災害復旧債を追加するものであります。町債の合計に3,980万円を追加し、5億7,280万円とするものであります。

以上で、議案第78号に係る提案説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

申し上げます。本案については、会議規則第55条の質疑回数の規定を適用せず審議することといたします。

これより審議に入ります。

本案第3号に対する質疑の発言を許します。ございませんか。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第78号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第79号

1、議長（堀田） 日程第5、議案第79号 令和7年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 議案第79号 令和7年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

第1条は、令和7年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものであるものであります。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、収入で第2款第2項営業外収益に795万6,000円を追加するものであります。

次に、支出であります。

第2款第1項営業費用に795万6,000円を追加するものであります。

補正の内容であります。

収入であります。

第2款第2項営業外収益は、他会計負担金の整理でありまして、音調津水源地の災害復旧に係る財源とするものであります。

次に、支出であります。

第2款第1項営業費用は、音調津水源地の連節ブロック破損に係る復旧経費の追加であります。

第3条は、他会計からの補助金でありまして、「66,125千円」に改めるものであります。

議案資料の2ページに災害復旧箇所の位置図を示しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

以上で、議案第79号の補正予算についての提案理由とさせていただきます。議決方よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

申し上げます。本案については、会議規則第55条の質疑回数の規定を適用せず審議することといたします。

これより審議に入ります。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第79号 令和7年度広尾町水道事業会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の議決

1、議長（堀田） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。

お諮りします。これをもって本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会宣告

1、議長（堀田） これにて令和7年第5回広尾町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員